

文化の日に想う

11月3日、文化の日には全国各地でさまざまな催し物が行われた。

皇室でも秋篠宮家の長男悠仁様が「着袴（ちゃっこ）の儀」と「深曾木（ふかそぎ）の儀」を執り行うなど、日本には歴史と伝統ある儀式が数多い。これから年末年始にかけてもそういった機会にふれる方が多いと思う。

ただ、私たちはそれらの儀式を普段、意識することが少ないように思う。儀式が習慣化してしまい、それらが持つ本来の意味を考えることなく、日々、通過してしまっているためだろう。

しかし、日本文化を学んでいる外国人のなかには、日本独特の儀式をすべて意味あるものとして敬意を持って接している人が多い。こういった人々をさして、「日本人以上に日本人らしい外国人」と評することがよくあるが、まさに、伝統を単に行うのではなく、その精神や意味などを理解し、また自らも考えて行動しているからである。この結果、礼ひとつをとっても日本人との違いが表れるであろう。

こうした外国人の真摯な姿勢を目にする度に、日本人が習慣化してしまっている本来の意味をもう一度見直す必要があるのではないかと感じる。

日本の文化は、これまでアメリカに次ぐ第2位の経済大国として世界各国で尊敬され、受け入れられてきた。だが、その意味すらも知らない日本人に対して、世界の人々が敬意を払い続けてくれるとは思えない。

グローバル化が加速するなか、巨大な欧米と成長著しい新興国の狭間で、日本の存在感はますます小さくなってしまっているのではないかと感じる。

文化の発信元である日本人がその精神や意味を理解し、行動することが、日本とその文化のさらなる発展、広がりにつながっていくと思う。

私が行っているこの伝統、外国人からの「なぜ？」という問いに答えられるだろうか。改めて見つめ直したい。

(大和)

ノーベル経済学賞を企業活動に利用すべき

10月10日(日本時間)、スウェーデンの王立科学アカデミーは2011年のノーベル経済学賞をトーマス・サージェント(米ニューヨーク大教授)とクリストファー・シムズ(米プリンストン大教授)の2氏に授与することを発表した。受賞理由は「マクロ経済における原因と結果に関する実証的研究」に対してであり、同アカデミーは民間部門の合理的期待に注目して、財政・金融政策と経済の相互関係を実証する手法を発展させたと評価している。近年、リーマン・ショックやギリシャの財政危機などさまざまな経済問題が起こっているなか、財政政策や金融政策による効果を理論的・定量的に計測することの重要性は一層高まっている。

消費者や企業は、過去から現在までの情報だけでなく、将来に対する見通しを考慮したうえで、現在の行動を決定する。これは当然のことのように考えられるかもしれないが、将来の見通しをどのように数値化し、またそれがどのような形で現在の行動に影響を与え、さらにそれを計量分析するとなると、なかなか難しい。サージェント教授はこれらを理論的に精緻化し、さらに実証分析手法を発展させた。しばしば、株式ニュースなどで「政府の対策について市場は織り込み済みで、大きな影響は与えませんでした」とか「今回の対策は市場予想以上の規模で、株価は大幅に値上がりしました」などの表現が使われるようになったのは、同教授の実証分析手法が実務的にも広く認識されて以後のことである。

他方、シムズ教授は中央銀行による政策金利引き上げの影響などについて、時系列分析による手法を開発し、経済成長が短期間に減速しても、インフレが落ち着くのに1~2年程度かかることを説明した。つまり、政策の持続期間を計測することを可能としたのである。例えば、バブル崩壊後に日銀が行った緩和政策が実態経済に及ぼした影響を計測した結果、その後の不況期間を短縮することは可能であり、そのためには日銀の金融緩和は不十分であったという研究もある。

今回の受賞理由はマクロ経済の実証分析に対してであったが、両教授による手法は企業活動におけるさまざまな場面で活用することもできる。例えば、広告投入効果やブランド価値の持続期間とその大きさ、消費者の購買決定プロセス、あるいはマクロ政策が自社売りに影響を及ぼすまでの期間など多岐にわたる。今後は、これらの手法を用いた企業分析や販売戦略構築などが活発化する可能性もあるだろう。ノーベル経済学賞は、自社への利用価値としても貪欲に吸収すべき情報である。

(なんとか王子)

機能美を有する洗練されたデザインを実践するためには

アップルの iPhone、ダイソンの掃除機や扇風機、検索エンジンの Google など日本市場でデザイン製の高い海外製品やシステムのシェアが急速に伸びている。日本も負けじと、近年デザイン性を強化した開発に力を入れているが、画期的な商品で世界シェアを席巻するような成功はあまり聞かれない。これらの差は幅広いユーザーの利用を想定したデザイン開発が根底にある。

アメリカにはリハビリテーション法 508 条がある。この法律では政府機関からの情報を検索やサービスを受けようとする障害者が、健常者に提供されるのと同様に情報やデータにアクセスし、それを利用できなければならないと義務付けている。このためアメリカ政府のすべての機関では、システム新規導入や既存システムの改良を行う場合、同法を遵守する義務を有している。

この法律の背景には、アメリカが幾度となく戦争を経験した悲しい歴史がある。戦争の際、最も障害を持つリスクが高いのは前線で戦闘を行っている若い兵士である。彼らは受障したことで前線を離脱するが、その後の人生設計は変更を余儀なくされてしまう。中途障害は先天障害に比べ、障害の受容、訓練において困難ともいわれ、多くの中途障害者は受障前の生活水準を維持することさえ難しくなるといった現実がある。このため、アメリカでは、国のため戦い傷ついた人々が公的機関の情報を自由に得ることが出来ないということがあってはならないという考えが強い。

また、移民国家であるアメリカでは英語を母語としない国民も多く、事故防止のためのフルプルーフ（誤操作をしても危険がないようにする安全対策）やフェイルセーフ（誤操作・誤動作による障害時に常に安全な方に作動するよう制御する）といった信頼性設計も発達してきた背景も有している。こういった文化的、歴史的特徴はアメリカのみならず、民族が入り交じり、戦争を多く経験したヨーロッパにも根強く、製品やシステムの開発において、ユーザビリティに配慮した機能美としてのデザインを実践していくという意識がある。ひるがえって日本では、こういった意識の遅れが目立つ。ユニバーサルデザインやバリアフリーなどの下さまざまな製品やシステムが開発されたが、その多くは健常者を対象とした製品に比べ性能やデザイン性が劣っていたり、デザインが秀逸であっても高額で利用が促進されないといった問題が散見される。

製品やシステムの開発においては、ユーザーテストが重要になる。欧米では、開発時のユーザーテストは初期の段階から幅広いユーザーの利用行動を観察し開発を行うことで機能美を有する洗練されたデザインを形成していく。一方、日本ではユーザーテストは製品完成の確認時のデバッグ（バグ・欠陥を発見および修正し、動作を仕様通りのものとするための作業）が中心に行われ、開発初期にユーザーの利用行動を観察することが少ない現状がある。

優れたデザインを実現するためには、幅広いユーザーが大きな負担を持たず利用できることを想定するような、ユーザー本位の開発を行うことが重要であろう。それを実践していくことは物作り大国の復古につながるのではないだろうか。 (きりん)

当コラムの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および無断引用を固く禁じます。

改革への熱意ある行動はみられるか

年金支給が始まっている団塊の世代以上の方にとっては特に、年金については気になる話題である。つい先日も、「もうすぐ誕生日だから年金額が上がる」と嬉しそうに話す方がいた。詳しく聞くと、次の歳から支給額が増えるというのだ。

生年により異なるが、高齢化にともなう年金制度改革のために厚生年金と共済年金の支給年齢は段階的に引き上げられている。かつ、その中身は定額部分と報酬比例部分に分けて支給しているので、それぞれの支給開始時期が異なる。ゆえに、前述の方の言葉が生まれるのだ。現行では昭和42年4月2日以降に生まれた方は65歳より一斉支給になる。

しかし、昭和42年に生まれた方は2011年の誕生日にて44歳になる方であり、団塊の世代ですでに65歳一斉支給への移行期に受給年齢となるため、財政赤字の大幅な縮小を望めない。

そこで、厚労省が出した先日の改革案。3案が出されたが、なかには68歳への支給年齢引き上げの案もあり、強い反発があった。現行の高齢者雇用は65歳までであることに加え、すべての高齢者が再雇用につける現状ではなく、無収入期間も懸念された。結局のところ、またも先送りされており、その間にも国庫からの流血は止まらない。

すでにアメリカやイギリスをはじめ、欧米各国では進められている年金支給年齢の引き上げ。世界一の高齢化社会となっている日本であれば支給年齢を真っ先に引き上げていてもおかしくはなかった。日本も、年金改革は必要不可欠であり、その改革に多くの人びとは痛みをともなうことを覚悟しているだろう。

しかし、いま出された案は、引き上げによる影響への配慮に欠け、国を守るために国民に痛みを強いているように感じられるなど、国民を第一に考えている印象は受けなかった。人びとは、支給額が減ることや、支給年齢が上がることだけに反発しているのではない。それを補う仕組みの不備や、今までの運用方法に対する疑念が原因なのである。

そして、実行するには国民の今と将来の生活を第一に考え、改革案があらゆる事象に配慮されているだけでなく、人びとにまっとうな理解を得られる説明が不可欠である。個人的には政府や首相による、熱意ある説明を聞いた記憶がない。文章を目にした記憶もない。時には意気込んで訴えかけるような派手な説明でも良いではないか。

改革案に人びとの合意を得なければ、国として前に進むことはできないのである。

(小夏)

メンタルヘルス対策の浸透を

先日、友人が仕事を辞めた原因がうつ病であったことを知った。今では回復し、再就職したとのことであったが、非常に驚いた。友人は仕事に関係するときのみに、出勤時に立ち上がれないなどのうつの症状が出ていたらしく、うつ病であった期間にも会っていたのだが、まったく気が付かなかった。

近年、うつ病患者は増加傾向にあり、最近ではうつ病を題材とした映画が放映されるなど、うつ病に関する認知や理解は進みつつある。このような状況のなか、厚生労働省は労働安全衛生対策をより一層強化するため、事業者に対し、すべての従業員にメンタルヘルス対策を義務づけることを決め、臨時国会に労働衛生法の改正案を提出することとなった。

改正案では「1.医師または保健師による従業員の精神的健康を把握するための検査を事業者に義務づける。2.検査結果は医師や保健師から従業員へ直接通知し、本人の同意を得ずに事業者に提供することはできない。3.従業員は希望すれば医師の面接指導を受けられ、事業者は面接指導を申し出た従業員に対し不利益な扱いをしてはならない。4.事業者は医師の意見を聞いた上で、必要であれば勤務時間の短縮や業務転換など、適切な就業上の措置をとらなければならない。」としている。

平成 19 年労働者健康状況調査によると、心の健康対策に取り組んでいる事業所の割合は 33.6% で、前回（平成 15 年）の 23.5% より増加している。規模別にみると、300 人以上の規模では 8 割を超えているが、規模が小さくなるほどその割合は低くなっている。今回の法改正が行われれば、メンタルヘルス対策を行う企業が増加し、うつ病患者の減少、復職へのサポート強化などが期待される。

うつ病は誰でもかかる可能性がある。また、一度かかってしまうとすぐに治る病気ではない。予防対策、復職のための制度作りなどの進展が望まれる。いまだ偏見の目もあり、職場や家族の理解、サポートも必要だ。メンタルヘルス対策の義務化が形式的なものにならず、浸透していくことを期待したい。

(撫子)